

議案第 2 号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

令和 3 年 6 月 1 8 日議会の議決を経た「工事請負契約について（共栄橋橋梁修繕工事）」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 1 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 共栄橋橋梁修繕工事 |
| 2 契 約 金 額 | 変更前 1 4 6, 5 2 0, 0 0 0 円
変更後 1 5 0, 5 5 7, 0 0 0 円 |
| 3 契約の相手方 | 清水町南 4 条西 4 丁目 1 1 番地 1
田村建設株式会社
代表取締役 田 村 敏 裕 |